

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-①)

施策名	目標1-1 地球温暖化対策の計画的な推進による低炭素社会づくり					
施策の概要	既にその影響が顕在化しつつある、人類共通の課題である地球温暖化対策の解決のため、世界で共有されている、産業革命前からの気温上昇を2℃以内に抑えるという目標を視野に入れ、2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を目指し、地球温暖化対策の総合的かつ計画的な推進を図り、社会経済構造の転換を促進しつつ、低炭素社会の構築を図る。また、気候変動予測、影響評価及び適応に関する知識の普及、政府の適応計画策定等を通じ、国及び地域レベルにおいて、気候変動に柔軟に適応できる社会づくりを促進する。					
達成すべき目標	○2050年までに温室効果ガス排出量80%削減を達成する。 ○国及び地域レベルにおいて、気候変動への適応策を計画的に推進する。 ○国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況(百万円)	当初予算(a)	704	710	1,385	932
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	704	710	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	609	632	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号) ・第四次環境基本計画(平成24年4月27日閣議決定) ・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)					

測定指標	温室効果ガス排出量(CO2換算百万トン)	基準値	実績値					目標値		達成
		25年度(17年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	42年度	-
		1,408(1,397)	1,304	1,354	1,390	1,408	-	1,344(注)	1,042	
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	気候変動影響評価、適応策の推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	○	
		-	「気候変動適応の方向性」策定	「適応への挑戦2012」作成	気候変動の観測・予測及び影響評価統合レポート作成	中環審気候変動影響評価等小委員会による審議	「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」(中環審意見具申)	政府全体の適応計画の策定		
	年度ごとの目標値		-	-	-	-	-			
	世界全体での低炭素社会の構築推進	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成	
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	27年度	-	
-		LCS-Rnet年次会合(ベルリン)	LCS-Rnet年次会合(パリ)	LCS-Rnet年次会合(オックスフォード) LoCARNet立ち上げ年次会合(バンコク)	LCS-Rnet及びLoCARNet年次会合(横浜)	LCS-Rnet年次会合(ローマ) LoCARNet年次会合(ボゴール)	LCS-Rnet年次会合(パリ) LoCARNet年次会合(イスカンダル)			
年度ごとの目標値		-	-	-	-	-				
(注)測定指標における「目標値」について ・我が国の平成32年度の目標は、平成32年度における原子力発電の活用のあり方を含めたエネルギー政策及びエネルギーミックスが検討中であることを踏まえ、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定することとしている。										

評価結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きくない	<p>【温室効果ガスの排出の状況】</p> <p>&lt;エネルギー起源CO2排出量&gt;</p> <p>○平成25年度のエネルギー起源CO2排出量は前年度比1.1%増となったが、火力発電における石炭の消費量の増加等が主な要因である。一方で、平成25年度の最終エネルギー消費量[PJ]は前年度比1.0%減(※)、再生可能エネルギーによる発電電力量[kWh]は前年度比4.2%増(※)であり、省エネルギーや再生可能エネルギー導入の取組が浸透しつつあると考える。</p> <p>※出典:総合エネルギー統計(資源エネルギー庁)</p> <p>&lt;非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量&gt;</p> <p>○平成25年度の非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量は前年度比0.7%増であったが、微増であり、平成17年度比では10.3%減となっている。</p> <p>&lt;代替フロン等4ガスの排出量&gt;</p> <p>○平成25年度の代替フロン等4ガスの排出量は前年度比6.9%増となったが、エアコン等の冷媒からのHFCs排出量の増加が主な要因であった。これについては、平成27年4月全面施行の改正フロン類法に基づく各種施策により、HFCs排出量の増加を抑制する方針である。</p> <p>&lt;温室効果ガスの排出抑制等(緩和策)&gt;</p> <p>○2013年(平成25年)のCOP19において、「各国はCOP21に十分先立って(準備ができる国は2015年第1四半期までに)、2020年以降の約束草案(削減目標案)を提出する」との決定がなされた。この決定を受けて、平成26年10月に中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合を立ち上げ、我が国の約束草案提出に向けて精力的に検討を進めた。</p> <p>○なお、平成27年度においては、合同専門家会合の検討等を踏まえ、4月30日に我が国の約束草案(要綱案)を提示、同要綱案を基に、6月2日の地球温暖化対策推進本部において、我が国の約束草案の政府原案を取りまとめた。さらに、パブリックコメントを経て、7月17日の同本部において、我が国の約束草案を取りまとめ、国連に提出。</p> <p>※我が国の約束草案が決定されたことを受け、2050年80%削減に先立つ中期的な目標として、今回の政策評価書において、2030年度目標を新たな「目標値」とした。</p> <p>&lt;気候変動影響評価、適応策の推進&gt;</p> <p>○地球温暖化対策としては、中長期的には、上記の排出削減と同時に、気候変動による影響の評価と適応策の推進が不可欠である。このため、平成27年夏頃を目途とした政府全体の適応計画の策定に向けて、中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会の議論を経て、平成27年3月に、中央環境審議会より「日本における気候変動による影響の評価に関する報告と今後の課題について」(以下、「気候変動影響評価報告書」という。)として意見具申がなされた。</p> <p>&lt;世界全体での低炭素社会の構築推進&gt;</p> <p>○世界全体での低炭素社会推進のため平成21年に設立した低炭素社会国際研究ネットワーク(LCS-RNet)は、アジアをはじめとした途上国の取組が重要であるとの認識から平成24年には低炭素アジア研究ネットワーク(LoCARNet)を立ち上げ、アジアでの活動も強化し、それぞれ科学的知見を政策立案のために提供してきた。平成26年度からは、年次会合やパイロット研究プロジェクト等を通じて緩和と適応の統合に関する活動を行った。これらにより、アジアの低炭素化に貢献した。</p> <p>○また、世界全体での目標を含む2020年以降の国際枠組みについては本年末のCOP21に向けて現在交渉中であり、我が国としてはこれまで、各国による緩和に関する定量化可能な約束草案の提出や約束草案の達成を意図した対策措置の実施、約束草案の実施状況を報告し、レビューを受けることについて法的拘束力のある義務を負うべきと主張しているところ。実効性があり、かつ透明性の高い枠組みにすべく今後も国際交渉を進めていく。</p>
	目標達成度合いの測定結果 (判断根拠)	<p>○約束草案を達成するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を早急に策定し、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進することが必要である。</p> <p>○2050年80%削減に向けて、低炭素技術の開発・普及や社会経済構造の低炭素化などの取組を進めるとともに、約束草案も踏まえて、2050年80%削減に至る道筋(排出経路)に関し検討を進めることが必要である。</p> <p>※気候変動と熱中症、ヒートアイランド※</p> <p>気候変動影響評価報告書において、熱中症については、全国的に熱中症発生率の増加が予測されている。ヒートアイランドについては、都市部において、気候変動による気温上昇に加えて、ヒートアイランド現象の影響により、気温の上昇幅が大きくなることが予測されており、熱中症リスクの増大や快適性の損失など、都市生活に大きな影響を及ぼすことが懸念されている。こうした影響評価を踏まえ、温室効果ガス削減はもとより、気候変動の影響への適応にも関係省庁と緊密に連携を図りながら取り組むことが必要である。</p> <p>なお、熱中症対策については目標7-4「環境保健に関する調査研究」、またヒートアイランド対策については目標3-2「大気生活環境の保全」に記載がある。</p>
	施策の分析	<p>○地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出抑制等と気候変動による影響への適応策を車の両輪として取り組む必要がある。また、温室効果ガスの排出抑制等に関しても、国内での排出削減対策、森林吸収源対策、二国間クレジット制度を活用した海外における削減対策を総合的に評価することが必要である。</p> <p>○こうした観点から、今後策定する地球温暖化対策計画や政府全体の適応計画、COP21の合意内容等を踏まえ、例えば、「目標1-1」~「目標1-4」の統合・再編、新たな目標として「適応策」の追加など、地球温暖化対策の推進に関する「目標」、さらには「測定指標」の見直しを検討する。</p>
次期目標等への反映の方向性	<p>○地球温暖化対策については、温室効果ガスの排出抑制等と気候変動による影響への適応策を車の両輪として取り組む必要がある。また、温室効果ガスの排出抑制等に関しても、国内での排出削減対策、森林吸収源対策、二国間クレジット制度を活用した海外における削減対策を総合的に評価することが必要である。</p> <p>○こうした観点から、今後策定する地球温暖化対策計画や政府全体の適応計画、COP21の合意内容等を踏まえ、例えば、「目標1-1」~「目標1-4」の統合・再編、新たな目標として「適応策」の追加など、地球温暖化対策の推進に関する「目標」、さらには「測定指標」の見直しを検討する。</p>	

<p>学識経験を有する者の知見の活用</p>	<p>○中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合において、我が国の約束草案について検討した。 ○中央環境審議会地球環境部会気候変動影響評価等小委員会において、気候変動が日本に与える影響について審議を進め、平成27年3月に、中央環境審議会より気候変動影響評価報告書について意見具申がなされた。</p>
------------------------	--

<p>政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報</p>	<p>IPCC第5次評価報告書等</p>
----------------------------------	----------------------

<p>担当部局名</p>	<p>地球環境局 低炭素社会推進室 研究調査室</p>	<p>作成責任者名 (※記入は任意)</p>		<p>政策評価実施時期</p>	<p>平成27年6月</p>
--------------	-------------------------------------	----------------------------	--	-----------------	----------------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-②)

施策名	目標1-2 国内における温室効果ガスの排出抑制				
施策の概要	「気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書」に掲げられた対策・施策の着実な実施を図る。また、地球温暖化対策計画の策定に至るまでの間においても、京都議定書目標達成計画に掲げられたものと同等以上の取組を推進する。				
達成すべき目標	○2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%減(原子力発電による温室効果ガス削減効果を含めずに設定した現時点での目標)を達成する。 ○国内の排出削減・吸収量の確保により、2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出量を2013年度(平成25年度)比26.0%削減(2005年度(平成17年度)比25.4%削減)の水準にする。				
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度
	予算の状況(百万円)				
	当初予算(a)	37,891	65,904	99,332	93,408
	補正予算(b)	10,150	1,780	0	
	繰越し等(c)	▲ 13,607	▲ 3,660	(※記入は任意)	
合計(a+b+c)	34,434	64,024	(※記入は任意)		
執行額(百万円)	29,850	67,017	(※記入は任意)		
施策に係る内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地球温暖化対策の推進に関する法律(平成10年法律第117号)</li> <li>・フロン類の使用の合理化及び管理の適正化に関する法律(平成13年法律第64号)</li> <li>・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)</li> <li>・気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書(平成25年12月)</li> <li>・日本の約束草案(平成27年7月17日地球温暖化対策推進本部決定、同日に国連に提出)</li> </ul>				

測定指標	基準値	実績値					目標値		達成
		25年度(17年度)	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
エネルギー起源二酸化炭素の排出量(CO2換算百万トン)	1,235(1,219)	1,139	1,188	1,221	1,235	-	1,208(注)	927	-
	年度ごとの目標値	/	-	-	-	-	/	/	
	基準	実績値					目標		達成
非エネルギー起源二酸化炭素、メタン及び一酸化二窒素の排出量(CO2換算百万トン)	134.4(149.9)	134.4	132.5	133.5	134.4	-	110.0	123.5	△
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	/	
	基準	実績値					目標		達成
代替フロン等4ガスの排出量(CO2換算百万トン)	38.6(27.7)	31.2	33.5	36.1	38.6	-	46.0(注)	28.9	-
	年度ごとの目標	/	-	-	-	-	/	/	
	基準	実績値					目標		達成

(注)測定指標における「目標値」について  
 ・「エネルギー起源二酸化炭素の排出量」:我が国が現在想定されている経済成長を遂げつつ、エネルギー需要側の各部門における対策が所期の成果を上げた場合に達成することができると試算される目安。なお、2020年度における原子力発電所の稼働状況が現時点で見通しが立てられず、2020年度における電力の排出係数を設定できないため、直近の実績である2012年度の排出原単位を用いて試算。  
 ・「代替フロン等4ガスの排出量」:平成25年に成立した「特定製品に係るフロン類の回収及び破壊の実施の確保等に関する法律の一部を改正する法律」による追加的な対策を実施しなかった場合の排出量であり、当該法律の施策の具体化が行われた後、本施策を盛り込んだ目標数値の見直しを行う。なお、削減効果は、追加的な対策を実施なかった場合に比べ9.7~15.6百万トン-CO2と見込まれている。

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 進展が大きい <エネルギー起源CO2排出量> ○平成25年度のエネルギー起源CO2排出量は前年度比1.1%増となったが、火力発電における石炭の消費量の増加等が主な要因である。一方で、平成25年度の最終エネルギー消費量[PJ]は前年度比1.0%減(※)、再生可能エネルギーによる発電電力量[kWh]は前年度比4.2%増(※)であり、省エネルギーや再生可能エネルギー導入の取組が浸透しつつあると考える。 ※出典:総合エネルギー統計(資源エネルギー庁) (判断根拠) <非エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量> ○平成25年度の前エネルギー起源CO2、メタン及び一酸化二窒素の排出量は前年度比0.7%増であったが、微増であり、平成17年度比では10.3%減となっている。 <代替フロン等4ガスの排出量> ○平成25年度の代替フロン等4ガスの排出量は前年度比6.9%増となったが、エアコン等の冷媒からのHFCs排出量の増加が主な要因であった。これについては、平成27年4月全面施行の改正フロン類法に基づく各種施策により、HFCs排出量の増加を抑制する方針である。
	施策の分析	○約束草案を達成するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を早急に策定し、総合的かつ計画的な地球温暖化対策を推進することが必要である。また、併せて事業者や国民が地球温暖化対策に積極的に取組む国民運動の推進が必要である。 ○エネルギー起源CO2排出量の増加の主な要因となった火力発電における石炭の消費量の増加については、「燃料調達コスト引き下げ関係閣僚会合(4大臣会合)」(平成25年4月26日)で承認された「東京電力の火力電源入札に関する関係局長級会議取りまとめ」(平成25年4月25日経済産業省・環境省)に基づき、電力業界に対し、電力業界全体で二酸化炭素排出削減に取り組む枠組みの構築を促しているが、未だその枠組みが構築されていない。環境省においては、業界任せにせず、この枠組みが確実に構築され機能するための対応・政策を検討している。 ○2020年度の温室効果ガス削減目標(2005年度比3.8%減)の内訳は、森林吸収量について2005年度比で2.8%以上の吸収量の確保を目指すとともに、エネルギー効率をさらに20%改善する省エネ努力の実施、再生可能エネルギーの導入拡大、フロン対策の強化、二国間クレジット制度などを総合的に進めるものであり、先般の約束草案(2030年度の削減目標)と併せ、確実な目標達成を目指す
	次期目標等への反映の方向性	【施策】 ○2020年度の温室効果ガス削減目標及び先般の約束草案(2030年度の削減目標)を確実に達成するため、地球温暖化対策の推進に関する法律に基づく地球温暖化対策計画を早急に策定する。 ○再生可能エネルギーの導入拡大、省エネルギー機器の普及などについて一層の取組の推進を図り、自立分散型の低炭素社会を構築する。 【目標及び測定指標】 ○2020年度及び2030年度の温室効果ガス削減目標の内訳を踏まえると、温室効果ガスの排出抑制等の対策(緩和策)については、森林吸収源対策、二国間クレジット制度の活用を含めた総合的に評価することが必要である。一方、地球温暖化対策としては、緩和策とともに気候変動の影響への適応策が重要である。 ○2020年度の温室効果ガス削減目標は、原子力発電による温室効果ガスの削減効果を含めずに設定した現時点での目標であり、今後、エネルギー政策やエネルギーミックスの検討の進展を踏まえて見直し、確定的な目標を設定する。 ○こうした観点から、今後策定する地球温暖化対策計画や政府全体の適応計画、COP21の合意内容等を踏まえ、例えば、「目標1-1」~「目標1-4」の統合・再編、新たな目標として「適応策」の追加など、地球温暖化対策の推進に関する「目標」、さらには「測定指標」の見直しを検討する。

学識経験を有する者の知見の活用	○中央環境審議会・産業構造審議会の合同専門家会合において、我が国の約束草案について検討した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 低炭素社会推進室 地球温暖化対策課 市場メカニズム室 フロン対策室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期
-------	---	--------------------	----------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-③)

施策名	目標1-3 森林吸収源による温室効果ガス吸収量の確保					
施策の概要	京都議定書の第一約束期間に引き続き、温室効果ガスの吸収量確保に努める。					
達成すべき目標	2020年度の温室効果ガス排出削減目標である2005年度比3.8%減のうち、森林吸収源については、2005年比約2.8%(約3800万トン)以上の確保を目標とする。 また2030年度(平成42年度)の温室効果ガス排出削減目標のうち、森林吸収源については2013年比約2.0%(約2780万トン)の吸収量の確保を目標とする。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	23	23	33	34
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	0	0	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	23	23	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	22	24	(※記入は任意)			
施策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・当面の地球温暖化対策に関する方針(平成25年3月15日地球温暖化対策推進本部決定)</li> <li>・気候変動に関する国際連合枠組条約に基づく第1回日本国隔年報告書(平成25年12月)</li> </ul>					

測定指標	温室効果ガスの吸収量 (CO2換算トン)	基準値	実績値					目標値	達成
		年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	32年度	
		4,950万	5,160万	5,280万	6,100万	算定中	森林吸収源で約3,800万	-	
	年度ごとの目標値	-	-	-	-	-			
	インベントリ報告改善件数	基準	施策の進捗状況(実績)					目標	達成
年度		22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	年度		
		17	15	16	20	22		-	
年度ごとの目標	-	-	-	-	-	-			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり (判断根拠) ○我が国の2020年度の温室効果ガス削減目標については、平成25年11月のCOP19において、2005年度比3.8%減とすることを表明した。そのうち、森林吸収源については、京都議定書第2約束期間のLULUCFルールに則して、森林経営による吸収量の算入上限値である2013年度から2020年度平均で1990年度比3.5%(約4,400万トン)(2020年における吸収量としては、2005年比約2.8%(約3800万トン)以上の確保を目標とすることとした。  ○「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、UNFCCCによる吸収源分野のあり方等について、学識者の意見を聴取し、我が国のインベントリの報告内容を改善した。ここでとりまとめられた成果は、国際交渉の場での日本政府の対応方針策定に有効に活用された。
	施策の分析	-
	次期目標等への反映の方向性	○第二約束期間においても、引き続き条約事務局に対し我が国における吸収量を報告し、算定方法の信頼性を向上するため、必要なデータの収集や検討、修正を行う。 ○また、吸収源分野のインベントリ(温室効果ガス排出量の目録)に関する国内検証体制の整備を行う。 ○さらに、気候変動枠組条約の下での2020年以降の新たな枠組み構築に我が国の意見を反映できるよう、国際交渉における論点の整理・分析を行う。

学識経験を有する者の知見の活用	第一約束期間における森林等吸収源分野の排出・吸収量の算定方法を改善するため、「温室効果ガス排出量算定方法検討会」の分科会である「森林等の吸収源分科会」を開催し、学識者の意見を聴取した。
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 研究調査室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	平成27年6月
-------	----------------	--------------------	----------	---------

平成26年度実施施策に係る政策評価書

別紙2

(環境省26-④)

施策名	目標1-4 市場メカニズムを活用した海外における地球温暖化対策の推進					
施策の概要	途上国において優れた低炭素技術等の普及促進や対策実施を通じ、我が国の排出削減・吸収への貢献を適切に評価する二国間クレジット制度(JCM)を推進し、我が国の温室効果ガス排出削減の目標達成に活用する。					
達成すべき目標	2016年度までにJCM署名国を16か国に増やすことを目指し、関係国との協議を加速していく。					
施策の予算額・執行額等	区分	24年度	25年度	26年度	27年度	
	予算の状況 (百万円)	当初予算(a)	7,766	9,949	16,297	15,980
		補正予算(b)	0	0	0	
		繰越し等(c)	3,031	▲ 455	(※記入は任意)	
		合計(a+b+c)	10,797	9,494	(※記入は任意)	
執行額(百万円)	7,325	8,152	(※記入は任意)			
施策に関する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・攻めの地球温暖化外交戦略</li> <li>・経済財政運営と改革の基本方針</li> <li>・日本再興戦略</li> </ul>					

測定指標	JCMパートナー国数	基準値	実績値				目標値	達成	
		25年度	26年度	27年度	年度	年度	年度	28年度	○
		8か国 (累積10)	2か国 (累積12)	2か国 (累積14)				累積16か国	
年度ごとの目標値		—	—	—	—	—			

評価結果	目標達成度合いの測定結果	(各行政機関共通区分) 相当程度進展あり  (判断根拠) 平成27年7月時点で、JCMパートナー国は14か国。その他複数の国と協議を進めており、「平成28年までに16か国」の目標は達成する見込み。
	施策の分析	<p>○攻めの地球温暖化外交戦略(H25年11月発表(外務省、経済産業省、環境省))及び日本再興戦略に位置付けられている通り、平成28年までにJCMパートナー国数を16か国まで増やすことを目標に途上国との協議を実施している。</p> <p>○また、JCMの下でのプロジェクト実施に当たっては、平成27年7月時点で12か国で計41件のJCM資金支援事業を実施中であり、うち既に3か国との間で6件がJCMプロジェクトが登録済みである。</p>
	次期目標等への反映の方向性	<p>○約束草案(政府原案)において、「JCMにより、2030年度までの累積で5,000万から1億t-CO2の国際的な排出削減・吸収量が見込まれる」とされており、これに向けJCMを活用した排出削減・吸収プロジェクトの実施を推進する。</p> <p>○JCM資金支援事業を通じたGHG排出削減・吸収量を測定指標とした次期目標の検討を行う。</p>

学識経験を有する者の知見の活用	
-----------------	--

政策評価を行う過程において使用した資料その他の情報	
---------------------------	--

担当部局名	地球環境局 市場メカニズム室	作成責任者名 (※記入は任意)	政策評価実施時期	2015年6月
-------	-------------------	--------------------	----------	---------